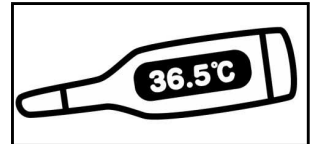


前期中間テスト及び健康観察

前期中間テストを7月20日(月)と21日(火)の2日間行います。学校再開から1か月半以上が過ぎたところでの定期テストとなります。1年生の皆さんは、中学校で初めての定期テストです。テスト勉強も当日のテストも最後まであきらめることなく取り組んでほしいと思います。2・3年生の皆さんは、不注意や確認不足による解答の誤りで後悔することがないように取り組んでほしいと思います。

さて、ここまで新型コロナウイルス感染症対応の健康観察にご理解、ご協力いただきありがとうございます。この地域の感染状況は落ち着いていますが、今後も健康観察表の提出を続けます。今まで通り、登校前に家庭での検温、健康状態の確認と健康観察表への記入をお願いします。今まで、各学年の昇降口で発熱、健康状態の確認をしていましたが、7月22日(水)からは、各教室で確認を行います。引き続き、健康観察表とマスクの持参をお願いします。また、22日(水)から部活動の早朝活動が可能となります。昇降口や校舎は早朝活動時から開錠しますが、各教室については、7時50分以降の開錠となります。早朝活動のない生徒について、7時50分以降に登校するようご協力をお願いします。なお、夏季登校日の午後の部活動はありません。



毎月第3日曜日は「家庭防災の日」

津島市では、毎月第3日曜日は家庭防災の日として、「災害に備え、日ごろから家族で話し合おう」と呼びかけています。7月は19日(日)が家庭防災の日で、7月のテーマは、「夏休みなどを利用して、家族で地域の災害について調べてみましょう」となっています。

今年の梅雨においても、豪雨による河川の氾濫や土砂崩れ等の大きな災害が、九州や岐阜県を中心に起きています。この地域も木曾川や日光川など、大小の河川がたくさんあり、大雨が降ったときにはどのようなことになるか予想はつきませんが、実際の被害状況はどうなるか分かりません。津島市では、「津島市防災ハザードマップ(保存版)」の各小学校区版が発行されています。地震編と風水害編で構成されています。本校の職員室前にも津島市のハザードマップに載っている、南海トラフ巨大地震による津波浸水マップと河川の氾濫による「風水害避難マップ」を掲示しています。ハザードマップによると、100年に1回程度の降雨による日光川氾濫では、暁中学校区は全域が浸水し、その水深は最も大きいところでは、2.0m以上となると想定されています。

毎月の家庭防災の日を機会に、家庭で、地域で、防災について話し合い、過去の災害について語り継いでいくことは、「自分の命、大切な人の命、そして地域を守ること」につながっていくと思います。なお、津島市防災ハザードマップは津島市の公式ホームページからも見ることができます。



自転車乗車中の事故防止

先日、徒歩通学者に「夏季登校日における臨時自転車通学について(お知らせ)」を配付させていただきました。自転車通学者がさらに増えるこの機会に、自転車乗車中の事故防止へのご協力をお願いします。

今年度、本校の徒歩通学者は90名程度で、残りの280名以上の生徒は常時自転車通学です。6月の学校再開から1か月ほどの間に、通学時の自転車乗車中の事故が、分かっているだけで5件ありました。自転車対自転車3件、自転車対歩行者1件、自転車対自動車が1件です。どれも大けがには至りませんでした。これ以外にも事故やけがにつながらなかった、ヒヤリとし

たり、ハットしたりした場面があったと思われます。地域の方から連絡をいただいたり、教職員が登下校指導時に気付いた点をまとめると、「信号無視」「無理な横断」「並列走行」「広がっての走行」「道に広がっての待ち合わせ」「スピードの出し過ぎ」「歩行者の近くをスピードを出して走行」などがあります。自分の自転車の運転のしかたを今一度振り返り、事故の加害者にも被害者にもならないよう事故防止に努めてほしいと思います。愛知県警察の「自転車の安全利用について」を載せましたので、参考にしてください。なお、本校の自転車通学者の安全を確保するために、学校西側の道路や南側の名鉄バスが通行する道路、神島田地区の一部の道路で歩道を通行するようにしている場所がありますので、ご承知おきください。

愛知県警察

自転車の安全利用について

Stop Slow Smart
3つのSで交通事故防止!

H27.6.1～「自転車運転者講習制度」が運用されています。

講習制度の対象となる **危険行為** は下記の**15**類型です。

<div style="font-size: 2em; font-weight: bold; color: #003366;">1</div> <div style="font-weight: bold; color: #003366;">信号無視</div> <div style="font-size: small; color: #003366;">法第7条違反</div>	<div style="font-size: 2em; font-weight: bold; color: #003366;">2</div> <div style="font-weight: bold; color: #003366;">通行禁止道路(場所)の通行</div> <div style="font-size: small; color: #003366;">法第8条違反</div> <div style="font-size: x-small; color: #003366;">「歩行者用道路」など、道路標識等で自転車の通行が禁止されている道路や場所(歩行者天国等)を通行する行為</div>	<div style="font-size: 2em; font-weight: bold; color: #003366;">3</div> <div style="font-weight: bold; color: #003366;">歩行者用道路での徐行違反</div> <div style="font-size: small; color: #003366;">法第9条違反</div> <div style="font-size: x-small; color: #003366;">自転車の通行が認められている歩行者用道路を通行する際、歩行者に注意を払わずに徐行しないこと</div>
<div style="font-size: 2em; font-weight: bold; color: #003366;">4</div> <div style="font-weight: bold; color: #003366;">歩道通行や車道の右側通行等</div> <div style="font-size: small; color: #003366;">法第17条違反</div> <div style="font-size: x-small; color: #003366;">車道の右側、右側の路側帯や自転車が通行できない歩道を通行する行為</div>	<div style="font-size: 2em; font-weight: bold; color: #003366;">5</div> <div style="font-weight: bold; color: #003366;">路側帯での歩行者の通行妨害</div> <div style="font-size: small; color: #003366;">法第17条の2違反</div> <div style="font-size: x-small; color: #003366;">自転車が通行できる路側帯で歩行者の通行を妨げるような速度・方法で通行する行為</div>	<div style="font-size: 2em; font-weight: bold; color: #003366;">6</div> <div style="font-weight: bold; color: #003366;">遮断踏切への立ち入り</div> <div style="font-size: small; color: #003366;">法第33条違反</div> <div style="font-size: x-small; color: #003366;">遮断機が閉じていたり、閉じようとしていたり、警報機が鳴っているときに踏切に立ち入る行為</div>
<div style="font-size: 2em; font-weight: bold; color: #003366;">7</div> <div style="font-weight: bold; color: #003366;">交差点優先車妨害(左方優先等)</div> <div style="font-size: small; color: #003366;">法第36条違反</div> <div style="font-size: x-small; color: #003366;">信号のない交差点で左から来る車両や優先道路などを通行する車両等の進行妨害をする行為</div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; font-size: x-small;"> 信号のない交差点 優先道路 </div>	<div style="font-size: 2em; font-weight: bold; color: #003366;">8</div> <div style="font-weight: bold; color: #003366;">交差点優先車妨害(直進・左折車妨害)</div> <div style="font-size: small; color: #003366;">法第37条違反</div> <div style="font-size: x-small; color: #003366;">交差点で右折するときに、直進や左折をしようとする車両等の進行妨害行為</div>	<div style="font-size: 2em; font-weight: bold; color: #003366;">9</div> <div style="font-weight: bold; color: #003366;">環状交差点安全進行義務違反等</div> <div style="font-size: small; color: #003366;">法第37条の2違反</div> <div style="font-size: x-small; color: #003366;">環状交差点内の通行車両等の妨害や環状交差点に入るときに徐行しないなどの行為</div>
<div style="font-size: 2em; font-weight: bold; color: #003366;">10</div> <div style="font-weight: bold; color: #003366;">一時不停止</div> <div style="font-size: small; color: #003366;">法第43条違反</div>	<div style="font-size: 2em; font-weight: bold; color: #003366;">11</div> <div style="font-weight: bold; color: #003366;">歩道での歩行者妨害等</div> <div style="font-size: small; color: #003366;">法第63条の4違反</div> <div style="font-size: x-small; color: #003366;">歩道の車道寄り部分や通行指定部分を徐行しなかったり、歩行者の妨害になる場合に、一時停止しない等の行為</div>	<div style="font-size: 2em; font-weight: bold; color: #003366;">12</div> <div style="font-weight: bold; color: #003366;">制動装置不良の自転車の運転</div> <div style="font-size: small; color: #003366;">法第63条の9違反</div> <div style="font-size: x-small; color: #003366;">ブレーキ装置が備えていなかったりブレーキの性能が不良な自転車で走行する行為</div>
<div style="font-size: 2em; font-weight: bold; color: #003366;">13</div> <div style="font-weight: bold; color: #003366;">酒酔い運転</div> <div style="font-size: small; color: #003366;">法第65条違反</div> <div style="font-size: x-small; color: #003366;">酒酔いとは、アルコールの影響により正常な運転ができないおそれがある状態をいいます。</div>	<div style="font-size: 2em; font-weight: bold; color: #003366;">14</div> <div style="font-weight: bold; color: #003366;">安全運転義務違反</div> <div style="font-size: small; color: #003366;">法第70条違反</div> <div style="font-size: x-small; color: #003366;">ハンドルやブレーキ等を確実に操作せず、かつ、他人に危害を及ぼすような速度や方法で運転する行為</div> <div style="font-size: x-small; color: #003366;">※ 携帯電話、スマホを見ながら、又は傘さし運転で事故を起こすと対象となる場合があります。</div>	<div style="font-size: 2em; font-weight: bold; color: #003366;">15</div> <div style="font-weight: bold; color: #003366;">妨害運転</div> <div style="font-size: small; color: #003366;">法第117条の2第6号、第117条の2の2第11号違反</div> <div style="font-size: x-small; color: #003366;">他の車両等の通行を妨害する目的で著しい交通の危険や交通の危険のおそれを生じさせる行為</div>

15類型の違反を
3年以内にくり返すと・・・

「自転車運転者講習制度
(3時間：6,000円)」
の対象となります。

違反の軽重の対象と等しくない
14歳未満の方は、講習の対象となりませんが、
ルールを守って安全運転を!!

自
自
自
自
自

自転車
安全利用
五則

- 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 4 安全ルールを守る
交差点での信号遵守と一時停止・安全確認など
- 5 子どもはヘルメットを着用

自転車による交通事故でも、自転車の運転者に多額の損害賠償責任が生じるおそれがあります
生じた損害を賠償するための保険等に加入するようにしましょう。

自転車による交通事故でも、自転車の運転者に多額の損害賠償責任が生じるおそれがあります
生じた損害を賠償するための保険等に加入するようにしましょう。